

先物協会ニュース

JCFIA マンスリー

2007年12月号 (No.75)

JCFIA
JAPAN COMMODITY FUTURES INDUSTRY
ASSOCIATION

<http://www.jcfia.gr.jp/>

日本商品先物振興協会 〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町9-9 Tel 03-3664-5731 Fax 03-3664-5733

◆産構審が終了・中間整理まとまる

市場の競争力強化に向け金融分野との融合など進める 1 ~ 4

◆商品さきもの知識普及委員会協賛セミナー マネーフェスタ2007 5 ~ 6

◆日商協・先物協会 共同会員代表者懇談会 6 ~ 8

◆先物協会広報委員会 パブリックリレーション活動を検討 8

◆[がんばれ！先物] 「安い価格帯」から「新たな価格帯」へパラダイム変化

丸紅経済研究所所長 柴田 明夫 8 ~ 10

◆4団体合同記者懇談会 危機的状況を打破して発展へ 10 ~ 11

◆平成19年度 商品取引員大学別新卒入社ランキング 11

◆東穀協会 大盛況、第2回プロフィットセミナー 12

◆書籍紹介 「石油価格はどうか決まるか」 12

◆新会員 アイディーオー証券 13

◆会議等予定 13

産構審が終了・中間整理まとまる

市場の競争力強化に向け金融分野との融合など進める

経済産業省は12月7日に今年度第5回目となる産業構造審議会商品取引所分科会(分科会長:尾崎安央早稲田大学大学院教授)を開催し、一連の議論をとりまとめた中間整理案について協議。会議での意見を踏まえて若干の修正を加え、同日付で公表した。中間整理は「競争力強化」と「委託者保護」を理念に、大きく



師走の商取引分科会風景

「今後の商品先物市場のあり方に係る検討に向けた論点整理」と「商品先物市場の金融分野との連携・融合のあり方」の2分野に分けて議論を整理している。「今後のあり方」では主として商品先物市場の競争力強化の観点から、①市場流動性増大に向けた上場商品構成多様化や市場参加者構成の拡大、②信頼性向上の方途としてのクリアリングシステム強化や市場監視機能の充実、③委託者トラブル解消のためのリスク限定商品の促進や情報開示、④取引所・取引員の組織・運営モデルの変更——など今後の論点を整理。また「金融との連携・融合」では、商品を対象としたETFの実現とそのため

る必要がある」としている。一方、金融庁は11日に金融審議会第一部会（部会長：池尾和人慶応大学教授）の第9回会議で同じく報告案を協議。18日の最終回では金融取引所子会社におけるコモディティ・デリバティブ（商品先物）市場開設などを含む報告案を取りまとめた。これにより政府（経済財政諮問会議）がいわゆる「骨太方針2007」で求めた金融市場の「グローバル化プラン」に基づく商品・金融市場の監督官庁主催の議論はいったん終了し、金融庁はこれらの報告をまとめ、年内に「金融・資本市場競争力強化プラン」を策定する。これに先立ち、12月14日に開催された経済財政諮問会議では、渡辺善美金融担当相と甘利明経産相が競争力強化プランについて、それぞれの立場から説明した。強化プランは閣議の了承を経て、諮問会議が作成する「骨太方針2008」に反映されることになる。

東京をロンドン、ニューヨークに比肩する 金融センターとするために

今年後半に入って経産省と金融庁が、それぞれ所管する市場のドラマチックともいえる改革案の集中審議に着手した原点には、内閣総理大臣の諮問機関である経済財政諮問会議に報告されたわが国の金融・資本市場の「グローバル化改革」提案がある。今年4月17日のことだ。

改革案は同会議の下部組織にあたる「グローバル化改革専門調査会」に属する「金融・資本市場ワーキンググループ（WG）」が作成した。目的は、東京をロンドン、ニューヨークに比肩する「世界の金融センター」とすること。背景には「東京が十分な金融サービスを提供できていないがゆえに、わが国を含むアジアの貯蓄がいったんは欧米に流出し（略）結果、日本は（略）金融サービスが生み出す利益を享受できないでいる」（「金融・資本市場WG第一次報告」より）ことがある。だからグローバル化を実現しなければ国家の損失であるとする。そして「グローバル化」を実現するには「自由と規律」のバランスがとれ、世界から信頼される金融・資本市場の環境整備が必要で、「日本が総力を挙げて真正面から取り組むべき課題であるという認識と強い決意があってはじめて可能」としている。

同会議では「国際金融センター化」に関連して①取引所の競争力強化、②銀行と証券の垣根の見直し、③監督体制の強化——が検討され、この時に初めて「総合取引所構想」という言葉が提起された。

この検討の過程では、当時の経産大臣や農水副大臣らが、それぞれの所管の商品先物市場は産業インフラであり、「単なる投資家の資産運用の場ではない」（甘利明経産相）こと、生産調整を実施している農産物は「上場商品になりえない」（山本拓副大臣）ことなどを説明。「商品先物市場と証券市場の違いを踏まえた議論を」と、慎重な討議を呼びかけた。だが、その他委員の大勢は、金融市場に商品を同時上場することで競争力を強化する方針に賛成。最終的に、議長を務めていた安倍晋三総理（当時）が「（東京を）国際金融センターにしていくというのは、私が総裁選に出たときの公約のひとつ。取引所競争力強化プランをはじめ、具体案の検討を進めて『骨太方針2007』で改革全体の方向を示していただきたい」と議論をまとめた経緯がある。すなわち、金融・資本市場改革に向けた議論の幹は、この時すでに示されていたことになり、その後の議論を経てまとめられた産構審と金融審の報告書、さらにそれを踏まえて甘利・渡辺両大

臣が14日の諮問会議で説明した内容は、この幹に沿った専門的議論の結果と位置づけられるものである。

取引員に突きつけられた環境変化

産構審の議論において、商品取引員の今後のビジネスに直接的な影響を及ぼすと考えられる論点のひとつが「市場のプロ化」である。

産構審中間整理がいうプロ化は、取引所機能の強化を経て「アジアの中核的な商品先物市場の地位の確立」を実現するためのもの。世界の先進市場がそうであるように「大口の主体の参加を促進し、市場のプロ化を進める」(甘利経産相提出資料「金融・資本市場競争力強化プラン」より)としている。

留意すべきは、「プロ化」という言葉が一部に個人委託者の排除を指しているのではないかとの誤解を生じさせていたことである。東穀取渡辺好明理事長は、このことを危惧し、産構審で「プロ化」の語句の用法を慎重にすべきと主張した。

今回の産構審において市場のプロ化により求められている効果は、主として大口機関投資家であるプロ投資家に対する規制の緩和を動機づけとする国内市場への誘導に他ならない。その一方で個人投資家については、市場参加を禁止するのではなく「ファンド形態による市場参加の推進、インターネット取引の推進、ロスカット制度、ミニ商品などリスクを限定・低減した取引・商品の推進」(中間整理)を提案している。

これらはもとより個人投資家の市場参入を否定するものではない。しかし「委託者トラブルの解消」に向けた今後の対応として「行政、関係団体、取引所、取引員等の各主体が全力を尽くすべき」としたうえで、「特に『今後のトラブルが解消していかない場合には、不招請勧誘の禁止の導入について検討すること』との国会の附帯決議(略)を踏まえた対応を行う必要がある」(同)との一文が加えている点を、商品先物業界は、重く受け止めなければならないだろう。

商品・金融市場の相互乗り入れで一致

市場の利便性向上の観点からはETF(上場投資信託)の多様化問題がある。その際に対象となるのは、商品または商品先物取引にかかる権利をベースとしたETF商品の上場だ。大阪証券取引所は今年夏に金価格連動型のETFを上場しているが、国内法の未整備から、根拠となる金価格を「ロンドン・ゴールド・フィキシング価格」とした経緯がある。産構審の議論では、国内商品取引所の先物価格をベースにすれば、ETFの販売会社が商品取引員を経て国内取引所でヘッジ取引をするため、市場流動性の向上につながるとの意見が出されていた。

経産省・金融庁ともに自らの取引所でのETF上場を求めている。ただ金融庁側は「平成20年上半期をめどに関連政府令等を改正」(渡辺大臣)と具体的時限を明示したが、経産側は「最大限の取組を進めるべき」(中間整理)との表現にとどまっている。

さらに取引所機能の強化・拡充の観点からは、当面の最重要課題ともいえる「金融商品取引所と商品取引所の相互乗り入れ」(渡辺大臣)がある。これは経産側も「商品取引所が金融商品を扱うことについて、拙速とならないよう留意しつつ、喫緊の課題として検討を進めるべき」として同様の見解を示している。

その際に必要になるのは、商品取引所法を軸に据えれば①兼業禁止規制の緩和、②

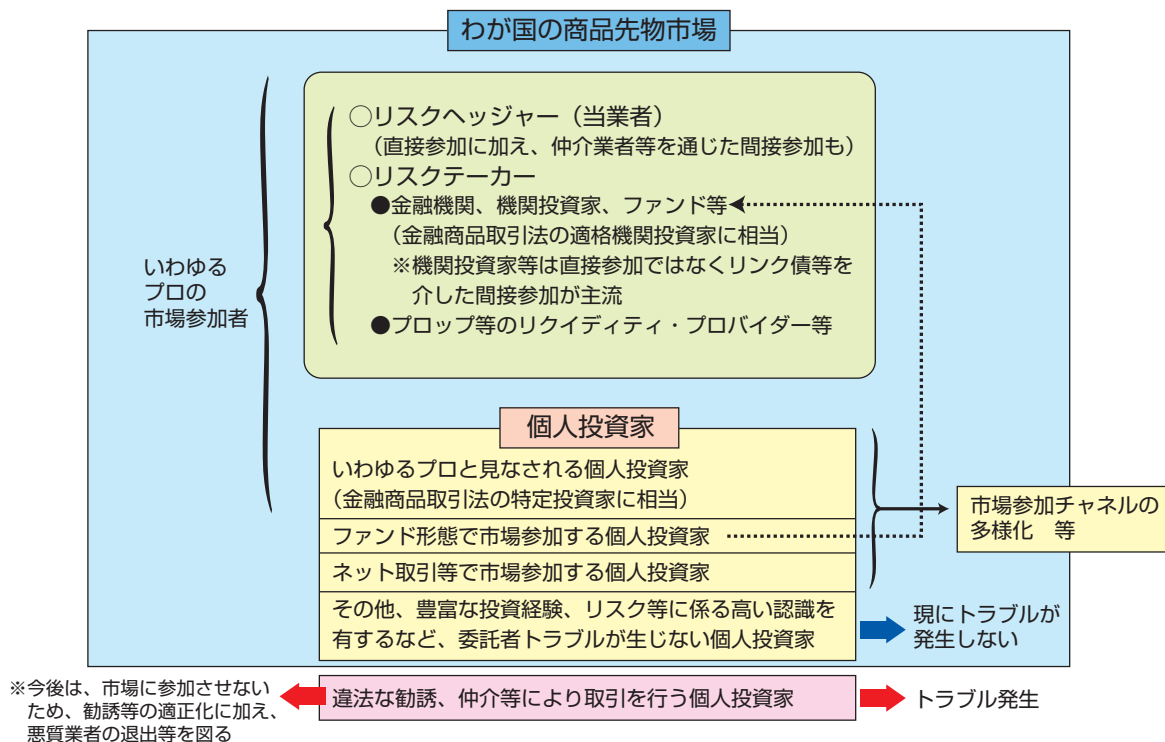
議決権保有制限の緩和、③持ち株会社の規程整備——など。さらに経産側は中間整理で「金融商品取引所法においても同様の制度整備が必要と考えられる」と説明。その際に留意すべき点として、商品先物取引の「産業基盤としての機能」を挙げ、商取法と金商法が「異なる法目的と規制体系を有している」とし、このため「商品取引所が金融商品を扱う場合には金商法の下での規制が適当」で、同様に金融商品取引所またはその子会社が商品先物市場を開設する場合には「商取法の規制の下で」と結論づけている。

これに対して、金融庁側は11日の報告案で「金商法に商取法を統合していくべきとの意見もありえる」としながらも、「両法を直ちに統合しようとするれば(略)金商法の性格を損なう」との問題点を指摘。経産側の主張と矛盾しない考えを示している。

いずれにせよ、何らかの形で商品先物市場と金融・証券市場の相互乗り入れが、さほど遠くない日に実現すると見ておくことが必要だろう。

商品先物市場のプロ市場化のイメージ

(個人投資家中心の市場構造からプロ中心の市場構造) へ



いま、商品先物から目が離せない 2000年から新しい長期トレンド入り

商品さきもの知識普及委員会が初めて協賛する「マネーフェスタ2007」(主催：産経新聞社)が11月26日、東京・新宿のハイアットリージェンシー東京で開かれた。

同委員会は国内4商品取引所と関係団体で構成する共同広報のための組織。商品先物市場の健全な発展と市場利用に関する正しい知識の普及を目的としている。委員会の名称は、いわゆる「コミュニティーネーム」と呼ばれるもので、事務局は先物協会が兼ねている。

フェスタは講演会とブース展示の同時進行。午前の部の講演では塩川正十郎氏(東洋大学総長、元財務大臣)が登壇し、政界のねじれ現象、経験不足の国会議員の過多、インドのガンジーからネールへの7カ条の言葉などから、財政、経済成長、年金、医療、介護問題まで幅広く語り、「セカンドライフを愉快地に過ごす」ための背景・現状を説いた。



塩川氏の講演

どんな資産運用がしたいのか

午後の部では、協賛各社が独自のセミナーを主催。商品さきもの知識普及委員会セミナーの第1部では、人気の女性トレーダー若林史江氏が「ちょっと素敵な投資のある生活」と題して投資の心得・ポイントを明解に話した。

まず、投資に当たっては、投資家自身による判断・リスク管理が要求されるので、ある程度の勉強と時間が必要とし、その上で、短期か中長期か、積極的な運用か(リスク度が高い)安定的な運用をしたいのかを考えてスタンスを決めることが重要と説明した。また、株式、投資信託、商品先物、FX(為替証拠金取引)など金融商品の種類とリスクとリターンの関係を分析し、空売り、逆日歩、銘柄の探し方、インカムゲインとキャピタルゲインなどについて解説した。

投資の心得としては、幅広い銘柄をみて勘や直感を鍛える、100万円に対して10万円の利益を考えながら投資する、サプライズ(新技術、決算、季節変化など)探しやCM・広告の頻度から普及率動向を考える、リスク=デンジャー(危険)ではないなどを挙げ、好きこそものの上手なれ——で投資を好きになることを強調した。

新たな価格均衡点を探る

第2部では若林氏の問いに丸紅経済研究所の柴田明夫所長が答える形でセミナーが進行。「高騰する商品価格と、これからの投資選択」と題し、原油、穀物、金など国際商

品価格が高騰しているのは一過性でなく、いま、商品先物から目が離せないと指摘した。国際商品相場は1960年が低位安定期、70年代は石油ショックなどによる乱高下期、80～90年代は下落傾向の時期とすれば、2000年からは安い価格帯から高い価格帯へシフトする長期トレンドに入ったなどと説明した(本号8～10ページ「がんばれ！先物」参照)。



柴田氏と若林氏により協賛セミナー

日商協・先物協会

共同会員代表者懇談会

目まぐるしく動く業界環境を説明 不招請勧誘禁止の導入をどう阻止するか

内閣府の経済財政諮問会議を中心に、金融庁の金融審議会第一・第二部会、経済産業省・農林水産省の産業構造審議会商品取引所分科会、経産省の「工業品先物市場の競争力強化に関する研究会」などで、商品先物市場に関連する議論が、年内の取りまとめを目指して、同時並行的にあわただしく展開されている。関係業界の一部では、「先が見えない」との不安も高まっている。こうしたことから、先物協会は12月3日、東京穀物商品取引所大会議室で午前と午後の2回に分けて日本商品先物取引協会と共同の会員代表者懇談会を開いた(大阪では6日に開催)。



懇談会風景

骨太の方針2007が発端

先物協会は、①商品先物市場をめぐる議論の展開(本号1～4ページ「産構審が終了・中間整理まとまる」に詳細)、②取引所・関係団体の会費のあり方について、③「安心して質の高い暮らし」に向けた総点検(内閣府)の3点について説明、意見交換した。

先物協会の定率会費等検討小委員会で検討している「取引所・関係団体の会費のあり方について」は、取引所会費、委託者保護に係る自主規制機関における会費、先物協会の会費の3つに分けて多様な意見をまとめ、整理して報告した。

また、12月2日の閣僚懇談会では福田内閣総理大臣が国民が安全で安心して暮らせるようにしていくため、国民生活に関係がある行政のあり方について、消費者・生活者の視点から総点検(生活安心プロジェクト)に取り組むよう担当大臣に指示したことについて解説した。「食べる」、「働く」、「作る」、「守る」、「暮らす」に分けて緊急に講ずる具体的な施策をまとめることになっており、その中の「守る」については、悪徳商法の根絶に向けた制度の整備をはじめ、暮らしの安心を守るルール作りの課題が考え

られる——と担当大臣が発言している。

この点について先物協会は、消費者・生活者視点の保護活動強化の意思表示ととらえている。加藤会長は、「商品先物取引は悪徳商法ではないが、顧客の苦情・トラブル件数が大きく減っていかないと、不招請勧誘の禁止が導入され、商品取引員の死活問題につながりかねない」と注意を強く喚起した。

会員と委託者の現金授受は日常的

日商協は、①委託者との現金等の授受に関する調査結果報告および対応措置、②損失補てん等の禁止に係る事故確認申請等の処理状況、③商品取引責任準備金の積立て等に関する規則の一部改正、④ディスクロージャー資料に基づく会員各社の苦情、紛争、訴訟件数について説明した。

現金等授受調査は主務省の要請によって今年10月22日から11月2日までに実施、会員77社全社から回答を得た。それによると、入出金の回数、人数、金額のいずれをみても、かなり頻繁に、かつ日常的に現金の授受が会員と委託者の間で行われていることが明らかになった。また、入出金を1人の担当外務員に任せている社が57社あり、委託者に対して外務員からの現金の受渡しに関して確認していない社が51社あった。

このような状況が委託者と外務員の間で金銭トラブルを惹起しかねないと危惧し、対応措置を講じた。それは、①委託者との間に入出金は原則として振込みにより行うこと、②取引証拠金等を現金により受領する場合には、あらかじめ金額を記載した会社発行の預り証の交付と同時に行うこと—など5項目。これらに関して各社の受託業務管理規則を改正して日商協に提出するよう要請した。

損失補てん等の禁止については、商品取引事故の処理方法・分類について解説し、主務大臣への事故確認申請件数(会員10社12件)、主務大臣への事後報告件数(10月発生11月報告分、会員24社51件)、日商協への事後報告件数(10月発生11月報告分、会員20社42件)について説明した。

商品取引責任準備金の積立て等に関する規則については、従来、毎月の積立ては全ての取引における総約定金額に10万分の3を乗じた金額だったが、対面売買取引について事故率を乗じるように法改正された結果、積立額が大幅に増えて、毎月責任準備金を積むことが困難になる会社が増える恐れがあり、激変緩和の観点から責任準備金規則を改正し、事故率が10万分の6.25を超える社にあっては、10万分の6.25以上で各社が定める率(特例事故率)で積立てができることになった。

減らない苦情、紛争、訴訟件数を

次いで、日商協へ提出されたディスクロージャー資料(決算資料)に基づく各社各社の苦情(委託者等が会員に対して異議、不平、不満等を表明したもの、または日商協に解決の申出のあったもの)、紛争(当事者間の主張の対立が具体化、先鋭化し、委託者等が取引所に紛争仲介の申出をし、または日商協にあっせん、もしくは調停の申立をしたもの)、訴訟(当該事業年度に新規に提起されたものと前年度から継続しているものの合計)の平成14年度(15年3月期)から同18年度までの件数について説明した。これは11月28日の商取分科会にも提出した。苦情は毎年増え続け、17、18年度は16

年度の倍以上になっている。また、訴訟も増加傾向が続いている。

これら件数については、一部会員が従来、正確な情報開示をしていなかった、平成17年5月施行の改正商取法で規制範囲が広がったなどの理由があげられるが、そうであっても業界にとって深刻な事態であることに変わりはない。荒井史男会長は、「平成20年3月期はあと4カ月あるが、何とか数字を減らしてもらいたい。ぜひトップダウンでリーダーシップを発揮して尽力してもらいたい」と強調した。

先物協会広報委員会

パブリックリレーション活動を検討

先物協会は11月27日に広報委員会を開いて、専門会社からパブリックリレーション(P R)活動に関するプレゼンテーションを受けた。その後、P R活動を委託実施することの是非を協議。その結果、実務者の意見を聴取して、具体的な実施内容などを詰めたうえで、実施の方向で検討することとした。

プレゼンテーションでは、広報・P Rと広告・宣伝の違い(広告と異なり、P Rは第三者の意見として記事の形で反映させるため信頼性が高まる)の説明と、現状の業界活動に対するメディアの声(一般紙、経済紙、産業紙記者へのヒアリング調査)の紹介があり、取引所と会員各社を巻き込んだP R活動の必要性と、それに第三者(P R会社)が介在するメリットなどが説明された。

専門会社が提案したサポート内容は、広報活動全般のコンサルティング、定例P Rミーティングの実施、メディアリストの作成・メンテナンス、報道基礎資料の作成、ニュース素材の発掘・加工、メディアキャラバン、記者説明会の実施・運営など。

委員からは、「P R活動による成果を何によって評価するのか」、「各団体、取引所、取引員がそれぞれやっている活動との関係整理が必要」、「世間の業界を見る目を変えることができるのではないか」、「コストと効果の兼ね合いはどうか」、「P R活動は持続性をもたせないと効果はない」など多くの意見が出た。

がんばれ！先物

「安い価格帯」から「新たな価格帯」へパラダイム変化

丸紅経済研究所所長 柴田 明夫

商品先物市場の時代が到来している。原油、金、非鉄、穀物などあらゆる商品市況が、これまでの「安い価格帯」から「新たな価格帯」へと、パラダイムを変えようとしている。にもかかわらず、日本の商品先物業界においては、依然にも増して閉塞感が強く、この歴史的な機会に対して本来持っているはずの潜在力が発揮できていない。いまこそ、時代の変化、市場のニーズをしっかりと見据え、自らの意志によって変わるべき時が来たといえよう。



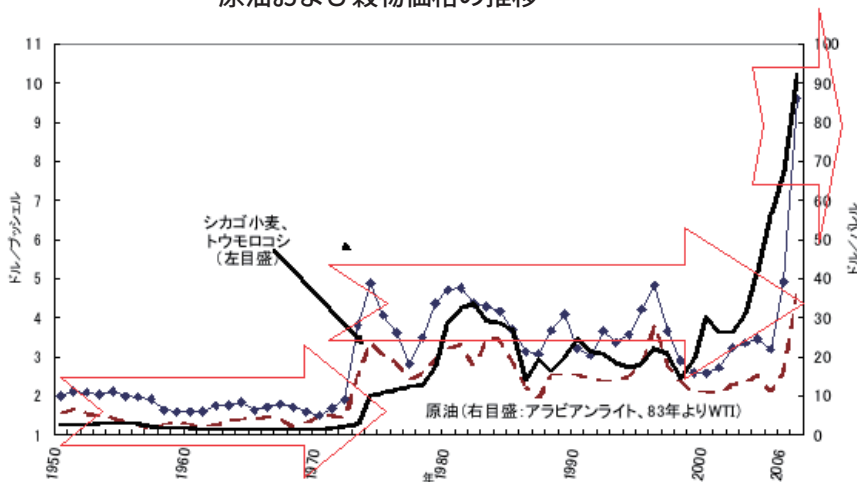
ここ数年、商品市場では原油、貴金属、非鉄、などの国際価格が、かつての価格帯から3倍、4倍あるいは5倍といったレベルに上昇し、07年に入ってからでは出遅れていた穀物も騰勢を強めてきた。この背景には、世界経済を牽引する新興国の持続的高成長により、需要が急増する一方、①原油など枯渇性資源の埋蔵量がピークアウトしている、②食糧市場でもバイオ燃料という新規需要が登場し、水や耕地にも限界が見え始めた、③中東情勢の緊迫化に加え、ベネズエラ、アフリカなど重要産油国での民族紛争や資源ナショナリズムの高揚、などにより国際商品の中期的な供給不安が強まっていることがある。この意味では、商品価格の上昇は一過性のものではなく、1970年代のオイルショックや食糧危機騒ぎをも凌ぐパラダイム・シフトといえよう。

世界的な過剰流動性が背景

特に、商品先物時代の到来を決定的にしたのは、サブプライムローン(低所得者向け住宅ローン)問題に端を発した、金融市場の混乱とドル安である。07年8月に米サブプライム問題が発現したのを契機に、原油価格が騰勢を強め、10月後半には1バレル90ドルを突破した。市場では、「原油価格のプレイング・フィールド」は120～130ドルという意見も出てきた。原油価格が世界経済に致命的な打撃を与えることなく、自由に動き回れる価格帯の上限がこの辺りとの見方である。①原油価格は確かに名目価格では史上最高値圏にあるものの、実質価格では1980年の第2次オイルショック時点よりもまだ安い、②原油高騰にもかかわらず、世界の石油需要が拡大している、③世界経済の牽引役が1990年代までの先進国から、21世紀初頭より、中国、インドといった人口大国の新興国にシフトし、この結果、先進国と新興国経済の連動性が断ち切られた、などがその根拠である。

金も28年ぶりに800ドルの大台を大きく突破してきた。次の目標は、心理的にも歴史的にも大きな節目である原油100ドル、金1,000ドルということになる。この背景として見逃せないのが、世界的な過剰流動性の存在だ。最近では、オイルマネーに加え、急拡大する中国その他資源国の外貨準備を原資とする政府系ソブリン・ウェルス・ファンド(国富ファンド:SWF)の動きが注目されている。現在、オイルマネーの運用残高は現在2兆ドルに達しているとみられる。一方、IMFによれば、2006年末での中国・資源国およびその他エマージング諸国の外貨準備高は3兆ドルである。足下の原油や金、穀物価格の急騰をみると、これらマネーの一部が年金ファンドやヘッジファンドの形で恒

原油および穀物価格の推移



(出所) IMF-IFS他より筆者作成

常的に国際商品市場に流入し始めたといえよう。

「新たな不確実性」に晒される

ところで、パラダイム・シフトといえる商品市況の上昇は、世界的な金融市場の混乱や民族問題および資源ナショナリズムの高揚を背景として地政学的リスクの拡大を映したものであり、それだけ世界が、従来のリスクを超えた「新たな不確実性」に晒されるようになったことを意味する。具体的には、イスラム原理主義に代表される「新たなテロとの戦争」。水資源不足や地球温暖化など「新たな資源・環境問題の広がり」。爆走する中国という「新たな攪乱市場の台頭」。今回のサブプライム問題のように金融工学など「新たな技術の出現」に伴うシステムリスクである。しかも問題は、グローバリゼーションの進展下、これらの不確実な問題がそれぞれ独立して起こるのではなく、相互に関連して生じる可能性が強いということだ。それだけ影響も甚大になる。

新たな不確実性は、商品先物市場においては、より大きなボラティリティ（価格変動幅の拡大）となって現れる。それは、メーカーなどの当業者にとっては、価格変動リスクを先物市場でヘッジし第三者（スペキュレーター）に移転するニーズが強まることであり、スペキュレーターにとっては、大きな利益追求のチャンス到来である。これらニーズの高まりは、商品先物機能そのものを改めて見直すことに他ならない。新たな先物時代の新たな先物機能を、多摩大学統合リスクマネジメント研究所長の河村幹夫氏は、「全産業のインフラ」機能と称している。取引員、取引所、規制当局および関連団体は、いまこそ「全産業のインフラ」としての使命・役割を感じ取るときであろう。がんばれ！先物。

4団体合同記者懇親会

危機的状況を打破して発展へ

4団体（先物協会、日本商品先物取引協会、日本商品委託者保護基金、(社)全国商品取引所連合会）合同の記者懇親会が12月5日、東京穀物商品取引所1階大ホールで開かれ、一般紙12社、業界紙誌27社から約90人が出席し、業界人と懇談した。



懇談風景

まず、多々良實夫・保護基金理事長が挨拶し、「世界の先物市場が活況を呈する一方で、日本市場は低迷し、焦りを感じます。危機的状況をどう打破していくか、議論が重ねられ、いろいろな具体的な対策も動き出しています。東南アジア1番の市場へ発展していくよう神に祈るような気持ちです」と心情を吐露した。

乾杯の音頭をとった加藤雅一・先物協会会長は、「わが業界は大きな流れにさらされ、厳しい変革期に入っていますが、商品先物取引が重要な産業インフラであることを絶対に忘れてはなりません。報道関係のみなさんは世間に正しく伝えてほしい」と要請した。

中締めで、荒井史男・日商協会長は、「国際競争力強化という国家目標の中では、委託者保護というのはサブテーマにすぎないかもしれませんが、日本の場合、個人投資家に支えられているという足元を見つめて出発していかないとうまくいきません。各団体、取引所、取引員が地道に努力を重ねれば『大吉』になる」と結んだ。

平成19年度 商品取引員大学別新卒入社ランキング

(関東地区商品取引員人事部会アンケート調査)

関東地区商品取引員人事部会がこのほどまとめた平成19年4月入社 of 大学別新卒入社実績は大学院、短大、専門学校卒を含めて合計951名(男性722名、女性229名)と1,000名を割り込み、前年度採用数に比べ47%減とほぼ半減した。これで3年連続の大幅減少だ。

採用数ランキングで見ると、これまで不動の1位だった日本大学が2位に下がり、前年度4位だった帝京大学が1位に浮上した。

順位	大学名	男	女	合計(名)
1	帝京	18	3	21
2	日本	16	4	20
3	拓殖	16	2	18
//	福岡	14	4	18
5	近畿	17	0	17
//	大東文化	15	2	17
7	中央	12	3	15
//	九州産業	13	1	14
//	駒澤	10	4	14
//	専修	9	5	14
//	東洋	10	4	14
//	法政	12	2	14
13	東海	10	3	13
14	京都学園	10	0	10
//	國學院	9	1	10
//	獨協	8	2	10
17	大阪学院	9	0	9
//	国士舘	8	1	9
//	駿河台	9	0	9
//	中京	5	4	9
//	帝塚山	6	3	9
22	関西外国語	5	3	8
//	広島修道	5	3	8
//	文教	7	1	8
//	明海	7	1	8
//	立命館	7	1	8
//	龍谷	6	2	8
28	大阪商業	7	0	7
//	関西	6	1	7
//	京都産業	6	1	7

順位	大学名	男	女	合計(名)
28	久留米	7	0	7
//	札幌学院	7	0	7
//	中部	7	0	7
//	同志社	4	3	7
//	名城	5	2	7
//	立正	5	2	7
37	愛知	4	2	6
//	学習院	3	3	6
//	神奈川	6	0	6
//	千葉商科	6	0	6
//	明治	5	1	6
//	早稲田	5	1	6
43	愛知学院	4	1	5
//	青山学院	4	1	5
//	追手門学院	5	0	5
//	大阪経済	5	0	5
//	大阪産業	5	0	5
//	関西学院	5	0	5
//	九州国際	5	0	5
//	京都外国語	2	3	5
//	札幌国際	3	2	5
//	城西	5	0	5
//	東北学院	3	2	5
//	名古屋学院	5	0	5
//	名古屋経済	5	0	5
//	白鷗	5	0	5
//	阪南	5	0	5
//	広島経済	3	2	5
//	山口	2	3	5
//	関西	6	1	7

(5人以上59校)

大盛況、第2回プロフィットセミナー

東穀協会が11月26日(月)から3夜連続で開催した第2回プロフィットセミナーは大盛況で、延べ400名の営業社員が受講した。日興コーディアル証券の佐々木英信部長は「商品は長期トレンドでまだ上昇過程にある」と強気観を示し、原油は1バレル130ドルもあるとの見解を披露した。一方、日本エネルギー経済研究所の長和彦研究主幹は「原油は投機買いの反動で1バレル30ドルに暴落する可能性がある」との見方を示した。また、信州大学の真壁昭夫教授は「為替は1ドル90円割れも十分考えられる」と円高見通しを述べた。



参加者全員が大納会相場を予測する「相場うおっち」のコーナーでは正解者には東穀取よりコーヒー券が贈呈されるとあって、講義終了後も真剣な眼差しで予測に取り組んでいた。

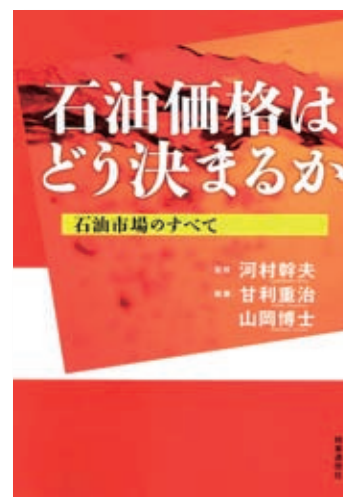
書籍紹介

「石油価格はどうか」 甘利重治、山岡博士著

高騰要因を分析、リスクヘッジを解説

原油、ガソリン、灯油を上場している東京工業品取引所の幹部、甘利重治氏(広報部長)、山岡博士氏(市場構造研究所事務室長)が原油100ドル(1バレル)時代ともいわれる歴史的価格水準を迎えている中で、「石油市場のすべて」を描いた。

第Ⅰ部は、内外石油市場の概要、石油価格変動要因、原油と石油製品の基礎知識、今後の石油市場の展望で構成、第Ⅱ部は先物取引とリスク管理の基礎知識を解説している。まさに、石油市場(現物、先渡し、先物)と原油・石油製品、そして、先物市場活用によるリスク回避まで、「すべて」を見渡している。



投資家の入門書、石油ビジネスに携わる業者の社員教育やリスクヘッジ教本、商品先物会社、金融機関、機関投資家の運用手引書などとして幅広く活用されることを著者は願っている。12月12日には出版記念セミナーを開いた。(時事通信社刊、2,300円+税)

新 会 員

アイディーオー証券

11月22日の理事会で、アイディーオー証券株式会社(東京都中央区日本橋兜町7番15号、代表取締役社長 西孝夫、資本金10億円、昭和23年4月設立)の12月1日付での会員加入を承認した。同社は日産センチュリー証券および日本ユニコムからオンライン取引部門を吸収分割で承継し、受託取次(4取引所)を行う。

先物協会の今後の会議等の予定

在京6団体合同新年賀詞交歓会	1月4日(金)	10:30～	東京都・東京會館
第67回 制度政策委員会	1月17日(木)	14:00～	先物協会・会議室
第59回 理事会	1月22日(火)	12:00～	先物協会・会議室